



# 沖田神社

〔旧県社〕

岡山市沖元四一一

# 岡山縣 神社廳 廳報

発行所

岡山県神社庁  
教化委員会 広報部  
岡山市南方1-6-15  
〒700-0807  
TEL.086-223-4826  
振替口座01210-7-13684

〔主祭神〕天照皇大神  
素戔嗚神社  
軻遇槌命  
倉稻魂命  
句句迺智命  
おきた姫

〔宮司〕秦 俊治

〔由緒沿革〕本神社は備前国主池田綱政公時代に、開拓せられた沖田新田の産土神として創建せられた。貞享二年に津田永忠が、綱政公の命を奉じて元禄四年に開墾の準備に着手し、翌五年正月十一日に起工した。ここに総反別一、五三九町余りその高二八、〇三八石余を産する墾田を造成した。元禄七年四月に沖新田全体の産土神として、五月二十三日沖田神社を創建した。御野郡住吉宮に鎮座の上、元禄七年九月三日沖新田の中央の沖元村に社殿を造営し、更に、一丁ほど上の現在の社地に遷宮した。宝永七年六月朔に綱政公より五十石の社領の寄進があった。以来歴代国主から明治初年の廃藩まで年々五十石の寄進があった。

## 宣言

昨平成十一年八月九日、ついに『国旗・国歌法』が制定された。まことに慶賀にたえない出来事であった。ところがこの法律が施行された後も、一部の地域ではあるが教育界の対立混乱がいまだに続いているように報じられ、まことに憂慮にたえないものがある。法制化反対論は国旗掲揚・国歌斉唱の強制は児童の思想信条の自由を侵害し、憲法違反だと主張するが、とんでもない間違いである。善悪の判断に乏しい幼児児童に思想信条を正しく指導するのは教師の責務である。入学式・卒業式は学校における最大の行事であるが、国旗を掲げ、日本国および日本国民統合の象徴である天皇の御代の永からんことを祈って声高らかに国歌を斉唱する我が国の美風を、国が学校で児童生徒にきちんと指導させるのは当然のこととて、国旗・国歌の否定は国家秩序そのものを崩壊させようとするものにはかならない。

次に、祝祭日に市街地あるいは農村部を歩いてみるのに、国旗を掲げていない家が案外多いのに気づく。我々神人は国民の先頭に立って国旗掲揚の促進にあたるべきで、これには地域の氏神様がその拠点になるべきだと考える。我が国の『美しいこころ』といったものを未永く伝えるのも国体護持の一環であることに思いをいたし、祝祭日には社頭の掲揚台に大きな国旗が翻り、町中どの家の前にも国旗がはためいているといった光景を復活させるべ

く、国民の良識に訴え、ここに我々社関係者は本大会を契機に国民の先頭に立って国民精神作興のさきがけとなることを誓うものである。

右宣言する。

平成十二年四月二十一日

第三十八回 岡山県神社関係者大会

## 目次

沖田神社 岡山市沖元四一一	一
宣言	一
岡山県神社関係者大会	二
平成十二年定例協議員会開催される	三
研修会開催のご案内	三
平成十二年度神社庁一般会計予算	四
教化研修参拝旅行	五
社頭講演研修会に出席して	五
支部長懇話会	五
「青少年教育問題研修会」報告	六
神宮五大祭を終えて	七
神政連中国地区記念大会	八
総代会全国大会開催のお知らせ	八
葵祭拝観の記	九
神社庁神殿祭	九
神道講演会開催	十
春の団体参拝旅行記	十
初心者も笛が吹ける	十一
任免	十二
神職帰幽・承認された神社	十三
階位授与・本庁辞令	十四
神社本庁功績表彰・神社庁辞令	十四
庁務日誌抄	十五
神社庁閉庁のお知らせ	十六
伊勢神宮・内宮 外宮正式参拝	十六
編集後記	十六

# 第三十八回

# 岡山県神社関係者大会

第三十八回岡山県神社関係者大会が四月二十一日、岡山市小橋町、岡山市民文化ホールに約六百人が参加して盛大に開催された。例年この大会は午前の開会となっていたが、今年は日程を変更し午後零時五十分からの

開会となった。開会に先立ち清興として井原市の北山神楽社中による備中神楽「猿田彦舞」「八俣大蛇退治」が力強く演じられ、盛大な拍手を浴びた。

第一部の式典は難波県神社庁副庁長の開会の言葉、神宮選擇国歌斉唱、敬神生活の綱領唱和に続き湯浅県神社庁長の式辞、松田

県神社総代会会長の挨拶があった。次いで功勞者表彰に移り、廣幡八幡宮宮司小山玉章子氏をはじめ神職十一人、役員七十八人、特別功

勞の八重神社役員山田敏夫氏ほか五人に、それぞれ表彰状、功績状記念品が授与された。さらに神宮大麻増頒布に好成績をあげた津山支部など八支部に感謝状が贈られた。

続いて来賓の神社本庁統理（代理・三島喜徳本庁理事）、神宮大宮司（代理・井面護神宮禰宜）、小原義雅広島県神社庁長、横山直材島根県神社庁長らが



それぞれ祝辞を述べた。このあと議事に入り、国旗を掲げ国歌を斉唱する我が国の美風を学校教育の中で児童、生徒を正しく指導し、また一般家庭にも広く国旗掲揚の光景復活を強く促す国民精神高揚を神社関係者が先頭に立つて強く訴えて行く」との大会宣言を会場の盛大な拍手で採択し、最後に米原尊昭鳥取県神社庁長の発声で聖寿万歳三唱を行い、第一部の式典を終了した。引き続き第二部の映画上映に移り、「平成の御代十年天皇陛下と国民」を鑑賞し全日程を終った。

総代会長 御挨拶

只今御紹介をいただきました松田でございます。

本年二月、宮原総代会会長の御勇退により県総代会の皆様方の御推薦を受け、岡山県神社総代会長をお引き受けし、就任いたしました。

今後共皆様方と共に県内神社の振興と、総代相互の親睦を深め岡山県神社庁が推進する諸事業をお手伝いいたしたく申し上げますので何卒宜しくお願い申し上げます。

岡山県内の神社の神職様総代様方の年に一度の大会であります。第三十八回岡山県神社関係

者大会」を開催するにあたり総代会長として一言御挨拶申し上げます。

新緑に包まれた今日の佳き日、神宮大宮司様御名代として井面禰宜様、神社本庁統理様代理として三島理事様を始め、近県神社庁長様、又岡山県内選出の衆参両院議員の先生方、神社本庁協議員の皆様方の御臨席を添うし錦上花を添えていただきましたこと衷心より厚く御礼申し上げます。

さて、我々国民の総氏神と仰ぎます神宮におかせられましては、御神威いよいよ高まり、我々国民を広く厚くお守り下さっておりますことに對し、皆様と共に感謝申し上げたく存じます。その神宮様の御神礼である神宮大麻につきましては皆様方の並々ならぬお力添えにより、県内の各家庭におまつりいただきておりますが、当県におきましてはまだまだその頒布率は低く、神宮様に對し申し訳なく思いますが、皆様方には一層のお骨折りをいただき、都市部における企業、事業所への神棚設置の勧奨や、団地、新興住宅地への取り組み等抜本的に検討を要する問題と考えます。

又、岡山県神社総代会が推進いたしております秋の伊勢神宮新穀感謝祭参拝旅行におきましても、年々参加者が少なくなっておりますがこの事業も伊勢神

宮崇敬会岡山県本部や、神社庁と共に、力強く押し進める、県民総参宮運動」として展開しているものですので、何卒御協力をお願い申し上げます。

さて、全国神社総代会におかれましては毎年一回「全国神社総代会大会」を開催いたしておりますが、二十世紀最後の大会を、今年九月二十七日岡山県が会場をお引き受けして、岡山国際ホテルにて開催致すことになったおりに、準備もつづがなく進捗致しております。全国各地より参加されます神社関係者がこの岡山に集い大会が開催されますことは誠に意義深いものがあります。皆様方には、何かと御協力をいただくことと存じます

が大会運営、参加者の動員等、全国大会の成功に向けて何卒宜しくお願い申し上げます。

最後になりましたが本日神社庁長様より表彰を受けられます方々は長年に亘り神社の護持運営に御尽くし下さいました方でありませう。皆様方と共に御慶び申し上げます。今後とも健康に御留意下さいまして斯界のために宜敷お願い申し上げます。

以上をもちまして本日御出席戴きました皆様方の御健勝と御多幸を祈念しまして御挨拶と致します。

平成十二年四月二十一日  
岡山県神社総代会会長

松田 堯

# 平成十二年 定例協議員会開催される

六月二十七日午前十時より岡山県いさお会館に於いて、協議員定数五十二名中、四十二名が出席の下、平成十二年定例協議員会が開催された。  
議案は、左記の通り提出され、慎重審議の上全案満場一致で可決された。

- 『議案』
- 第一号 神社本庁評議員会報告
  - 第二号 平成十一年度神宮大麻頒布状況報告
  - 第三号 平成十二年度岡山県神社庁一般会計歳入歳出予算
  - 第四号 年度内一時借入金に関する件
  - 第五号 神社本庁協賛員・同特別寄贈金神社及び当庁特別寄贈金神社増加促進
  - 第六号 平成十一年度神宮大麻及び層増頒布推進の件
  - 第七号 第四十五回伊勢神宮新穀感謝祭参拝団募集の件
  - 追加議案 『わたしたちの皇室』
  - 購読促進の件
  - 任期満了による役員改選

議場では、先般御崩御された皇太后陛下の御聖徳を偲び、黙禱が捧げられ、引き続き湯浅庁長の挨拶、難波副庁長から、神社本庁評議員会の報告があった。

報告の中で、本庁規程表彰者の報告、神札授与品等の取扱に関する事、神政連議員懇談会での森首相の発言などの報告があった。

次いで議事にはいり、平成十二年度の予算大綱を湯浅庁長と小川財政理事より説明があった。大綱の中で、本年度は、本庁設立五十五周年分担金、靖国神社御創建百二十周年記念寄附金、本年九月に本県で開催予定の総代会全国大会を始め、中国地区教化会議、女子神職会中国地区大会等の各種分担金・寄附金・大会援助金を本年度予算に計上されているが、支部への負担金は増額しないで、事務局費をはじめ、大幅に各歳出項目を削減又は、昨年同額にすることで捻出する様な予算組みである

と説明があった。

この後、参事より予算の詳しい説明があり協議員からの質疑応答の後、原案通り平成十二年度予算が可決された。

後の各議案も審議の後、原案通り満場一致で可決され、役員任期満了による役員改選では、銚衡方法をどの様にするかの討議の後、銚衡委員を選出し銚衡が行われ、次の方々が新役員に選出された。

【庁長】	湯浅 正敬
【副庁長】	小川 暎興
【理事】	三原 千幸
	笹井 和男
	横林 武彦
	渡邊 宣也
	松嶋 章雄
	福田 隆
	河本 貞紀
	小田 敏三
	長家 基
	塚本 晟
	石井 清根
【監事】	新庄 正安

# 研修会開催のご案内

岡山県神社庁研修所主催の研修会を下記により開催する予定になっておりますので多数ご参加下さいますようご案内いたします。

実施日	研修名	日数	場 所	受講料	申込先
7月29日 ~ 30日	祭祀舞研修会(浦安の舞)	2日	上房郡賀陽町 上竹花公民館	3,000円	高梁上房支部
8月 6日	神社祭式研修	1日	津山市一宮 中山神社	2,000円	津山支部
8月11日 ~ 12日	雅楽研修会(箏篋の部)	2日	阿見市高尾 國司神社	2,800円	阿新支部
8月13日	神社祭式研修	1日	岡山市 遺族福祉会館	3,000円	神青協
8月16日 ~ 17日	雅楽研修会(龍笛の部)	2日	阿見市高尾 國司神社	2,800円	阿新支部
8月20日	神社祭式研修	1日	阿見市高尾 國司神社	1,400円	阿新支部
8月24日	神社祭式研修	1日	岡山市吉備津 吉備津神社参集殿	1,200円	吉備支部
8月25日 ~ 26日	祭祀舞研修会(浦安の舞)	2日	新見市新見 船川八幡宮	2,800円	阿新支部
8月26日	特殊神事研修	1日	川上郡備中町布賀 八幡神社社務所		川上郡支部

平成 12 年度  
**岡 山 県 神 社 庁**  
**一 般 会 計 予 算**  
 平成 12 年 7 月 1 日 ~ 平成 13 年 6 月 30 日  
 歳入総額 122,707,000 円也  
 歳出総額 122,707,000 円也

歳入の部

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差異( 減 )
神 饌 及 幣 帛 料	1,050,000	1,010,000	40,000
1 本 庁 幣	620,000	620,000	0
2 神 饌 及 初 穂 料	430,000	390,000	40,000
財 産 収 入	200,000	200,000	0
1 基 本 財 産 収 入	200,000	200,000	0
負 担 金	36,920,000	36,920,000	0
1 負 担 金	36,920,000	36,920,000	0
( 1 神 社 負 担 金 )	25,844,000	25,844,000	0
( 2 神 職 負 担 金 )	9,230,000	9,230,000	0
( 3 支 部 負 担 金 )	1,846,000	1,846,000	0
交 付 金	68,092,000	68,090,000	2,000
1 本 庁 交 付 金	68,092,000	68,090,000	2,000
( 1 本 庁 交 付 金 )	1,400,000	1,300,000	100,000
( 2 神 宮 神 徳 堂 儀 費 交 付 金 )	66,400,000	66,300,000	100,000
( 3 本 庁 補 助 金 )	292,000	240,000	52,000
( 4 振 興 対 策 補 助 金 )	0	250,000	250,000
寄 付 金	3,000,000	2,900,000	100,000
1 神 社 特 別 寄 附 金	2,800,000	2,700,000	100,000
2 寄 付 金	200,000	200,000	0
諸 収 入	2,945,000	2,545,000	400,000
1 諸 収 入	2,945,000	2,545,000	400,000
( 1 表 彰 金 )	300,000	300,000	0
( 2 預 金 利 子 )	45,000	45,000	0
( 3 申 請 料 ・ 任 命 料 )	2,000,000	1,600,000	400,000
( 4 雑 収 入 )	600,000	600,000	0
繰 入 金	500,000	1,000,000	500,000
1 繰 入 金	500,000	1,000,000	500,000
当 期 歳 入 合 計	112,707,000	112,665,000	42,000
前 期 繰 越 金	10,000,000	10,700,000	700,000
		( 15,356,000 )	5,356,000
歳 入 合 計	122,707,000	123,365,000	658,000
		( 128,021,000 )	5,314,000

歳出の部

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差異( 減 )
幣 帛 料	2,600,000	2,600,000	0
1 幣 帛 料	2,600,000	2,600,000	0
( 1 本 庁 幣 )	2,300,000	2,300,000	0
( 2 神 社 幣 )	300,000	300,000	0
神 事 費	300,000	300,000	0
1 神 殿 奉 斎 費	300,000	300,000	0

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差異( 減 )
事 務 局 費	32,196,000	31,056,000	1,140,000
		( 31,256,000 )	( 940,000 )
1 表 彰 並 び に 儀 礼 費	600,000	700,000	100,000
( 1 各 種 表 彰 費 )	400,000	500,000	100,000
( 2 慶 弔 費 )	200,000	200,000	0
2 会 議 費	500,000	500,000	0
( 1 役 員 会 費 )	100,000	200,000	100,000
( 2 協 議 員 会 費 )	150,000	150,000	0
( 3 支 部 長 会 議 費 )	50,000	50,000	0
( 4 各 種 委 員 会 諸 費 )	150,000	50,000	100,000
( 5 諸 費 )	50,000	50,000	0
3 役 員 関 係 費	1,794,000	1,874,000	80,000
( 1 役 員 報 酬 )	1,044,000	1,044,000	0
( 2 各 種 委 員 手 当 )	150,000	150,000	0
( 3 教 詢 師 関 係 費 )	400,000	180,000	220,000
( 4 視 察 研 修 費 )	100,000	100,000	0
( 5 地 区 会 議 関 係 費 )	100,000	400,000	300,000
4 給 料 及 び 福 利 厚 生 費	20,382,000	20,382,000	0
( 1 給 料 )	10,346,000	10,346,000	0
( 2 諸 手 当 )	7,712,000	7,712,000	0
( 3 各 種 保 険 料 )	2,162,000	2,162,000	0
( 4 職 員 厚 生 費 )	162,000	162,000	0
5 庁 費	4,470,000	4,200,000	270,000
		( 4,400,000 )	( 70,000 )
( 1 備 品 費 )	200,000	200,000	0
( 2 図 書 印 刷 費 )	420,000	400,000	20,000
( 3 消 耗 品 費 )	1,050,000	1,000,000	50,000
( 4 水 道 光 熱 費 )	600,000	600,000	0
( 5 通 信 運 搬 費 )	900,000	900,000	0
( 6 備 人 費 )	1,100,000	1,000,000	100,000
( 7 雑 費 )	200,000	100,000	100,000
		( 300,000 )	( 100,000 )
6 交 際 費	1,100,000	600,000	500,000
7 旅 費	2,850,000	2,300,000	550,000
8 管 理 費	500,000	500,000	0
( 1 營 繕 管 理 費 )	200,000	200,000	0
( 2 防 災 費 )	300,000	300,000	0
指 導 奨 励 費	9,070,000	8,460,000	610,000
1 教 化 事 業 費	3,450,000	4,400,000	950,000
( 1 教 化 費 )	850,000	1,250,000	400,000
( 2 広 報 費 )	2,300,000	2,500,000	200,000
( 3 神 社 振 興 対 策 費 )	50,000	350,000	300,000
2 青 少 年 対 策 費	250,000	300,000	50,000
( 1 青 少 年 対 策 諸 費 )	250,000	300,000	50,000
3 神 社 庁 研 修 所 費	1,300,000	1,600,000	300,000
( 1 研 修 費 )	1,000,000	1,300,000	300,000
( 2 研 修 奨 励 費 )	300,000	300,000	0
4 祭 祀 研 究 費	400,000	500,000	100,000
( 1 祭 祀 研 究 諸 費 )	400,000	500,000	100,000
5 各 種 補 助 金	3,920,000	1,960,000	1,960,000
( 1 神 青 協 補 助 金 )	500,000	500,000	0

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差異( 減 )
( 2 氏 青 協 補 助 金 )	50,000	80,000	30,000
( 3 県 教 神 協 補 助 金 )	50,000	50,000	0
( 4 女 子 神 職 会 補 助 金 )	350,000	150,000	200,000
( 5 県 歌 婦 連 補 助 金 )	50,000	100,000	50,000
( 6 神 楽 部 補 助 金 )	70,000	100,000	30,000
( 7 作 州 神 楽 補 助 金 )	20,000	40,000	20,000
( 8 支 部 長 懇 話 会 補 助 金 )	200,000	200,000	0
( 9 神 宮 大 祭 派 遣 補 助 金 )	30,000	40,000	10,000
( 10 神 職 養 成 補 助 金 )	100,000	0	100,000
( 11 地 区 大 会 援 助 金 )	2,500,000	700,000	1,800,000
各 種 積 立 金	9,700,000	9,200,000	500,000
		( 11,200,000 )	1,500,000
1 職 員 退 職 給 与 積 立 金	1,000,000	1,000,000	0
2 役 員 退 任 慰 勞 金 積 立 金	200,000	200,000	0
3 庁 舎 建 設 資 金 積 立 金	8,000,000	8,000,000	0
		( 10,000,000 )	2,000,000
4 次 額 式 年 連 運 轉 費 積 立 金	500,000	0	500,000
神 社 関 係 者 大 会 費	600,000	700,000	100,000
1 神 社 関 係 者 大 会 費	600,000	700,000	100,000
負 担 金	19,261,800	18,725,000	536,800
1 負 担 金	19,261,800	18,725,000	536,800
( 1 本 庁 災 害 慰 謝 金 )	52,000	52,000	0
( 2 本 庁 負 担 金 )	5,673,800	5,158,000	515,800
( 3 本 庁 特 別 納 付 金 )	13,536,000	13,515,000	21,000
渉 外 費	660,000	530,000	130,000
		( 780,000 )	( 120,000 )
1 友 好 団 体 関 係 費	180,000	150,000	30,000
		( 300,000 )	( 120,000 )
2 時 局 対 策 費	300,000	200,000	100,000
		( 300,000 )	( 0 )
3 同 和 対 策 費	80,000	80,000	0
4 神 政 連 関 係 費	100,000	100,000	0
支 部 関 係 費	37,654,000	37,554,000	100,000
1 負 担 金 報 奨 費	2,954,000	2,954,000	0
2 神 宮 神 徳 堂 儀 費 交 付 金	34,700,000	34,600,000	100,000
大 麻 旗 布 事 業 関 係 費	7,170,000	7,100,000	70,000
1 大 麻 旗 布 推 進 費	700,000	700,000	0
2 頒 布 事 務 費	850,000	800,000	50,000
3 頒 布 事 業 奨 励 費	5,620,000	5,600,000	20,000
予 備 費	1,495,200	2,346,000	850,800
当 期 歳 出 合 計	120,707,000	118,365,000	2,342,000
		( 121,021,000 )	( 314,000 )
次 期 繰 越 金	2,000,000	5,000,000	3,000,000
		( 7,000,000 )	5,000,000
歳 出 合 計	122,707,000	123,365,000	658,000
		( 128,021,000 )	5,314,000

# 教化研修

## 参拝旅行

五月二十二日恒例の教化委員会の研修参拝旅行が実施された。参加者二十一名で、本年は総社市三輪鎮座の百射山神社（平田芳樹宮司）と岡山市妹尾鎮座の御前神社（佐藤典子宮司）の二社で研修を行った。

ここ何年かは神社本庁の、神社振興対策指定を受けていた神社での研修となっている。

九時半に林原駐車場を出発。一八〇号線を一路総社に向かう。狭い道を通りやっと思着。平田宮司を始め総代の出迎えを

受けた後、正式参拝。

教化委員長玉串を奉りて拝礼。宮司より社史、境内地、振興対策の事業内容等の説明を伺う。

名残は尽きぬが時間の関係で神社近くの（割烹旅館）に移動。昼食。

その後簡単に委員会各部の事業報告が行われた。

再び車中の人となり次のお宮に向かう。

ここでも佐藤宮司を始め総代連の出迎えを受ける。

## 社頭講演研修会に出席して

今年で三回目となった「中国地区社頭講演研修会」が、山口県神社庁にて実施され、岡山県から英田支部の粟井睦夫宮司、川上郡支部より筆者が参加した。

発表者は、鳥取三名、島根三名、広島三名、山口二名、岡山二名の十三名であり、地元山口の講師会より野村会長、金長教化部長など九名が出席した。

初日の発表一番手は、粟井睦夫氏で、「勤学祭の後で」と題し

てしつつけの全責任は母親にある。低中高でのしつつけの要件から家庭における神まつり・誕生祝いに結びつけて健全な子供の養育には、家庭での神仏を祀ることの大切さを述べた。

翌日の後半発表の筆者渡辺は「厄除祭の後で」と題して、大病を乗り越えた自己体験を語り、常に「カミ」「先祖」の加護の元に自分が生かされて現在があることを述べ、厄年を境に目に見えない存在に心を向ける

## 渡 宣也

生活の大切さを訴えた。各県の発表は、御鋒さま、荒神さん、祖霊祭、十三才詣で等、多彩な題が披露された。発表のつど、講師をはじめ自由発言で批評し合いずいぶん参考になった。

来年の開催場所について、持ち廻りの案も出たが、宿泊場所・料金・講師の有無等から四度、山口県にお願ひすることになった。

# 支部長懇話会

恒例の県神社庁支部長懇話会が、六月五日、六日の両日備前地区御津北支部の主管で、吉備高原都市リゾートホテルを主会場に開催された。

午後一時半より御津北支部長の歓迎の挨拶に始まり、神社庁本郷参事より総務・財務・研修の事項等の説明があった。そして夜の懇親会では、日頃の神社奉仕等の話題で相互に有意義な交歓が出来た。

二日目は、地元吉川八幡宮（国指定重文）に自由参拝をし、このほど解体修理の行われた経緯など、石井宮司より説明を受け、資料の提供もいただいた。その後、加茂川町の重岡神社（行森克己宮司）へ正式参拝を終え、加茂大祭（県指定重文）の行われる総社に参拝

神社前にある「お祭り会館」で、展示資料等による県下三大祭りの見学研修を終え、再び吉備高原に帰り昼食後解散をした。



神社本庁研修所主催

「青少年教育問題研修会」

報告

感性教育を中心とした神職のかかわり方

川上郡支部 八幡神社宮司 西江愈雄

二泊三日の研修は、あつと言  
う間に過ぎたが、得るものは多  
かった。

結論を先に言えば次の五局

神社や神職は、現今の世相  
を深く認識し、この日本を背  
負って立つ青少年の行く末に  
ついて、もっと真剣になり、  
いたすらに批判ばかりするの  
でなく、我々として何をなす  
べきかを考えること。

・ 大人社会（戦後社会）のゆ  
がみが、子供社会に映って  
いることを互いに反省し、ま  
祭りなどには青少年はもとよ  
り、親たちにも随行事に参画  
させたり伝統文化にふれさせ  
たりして、体験を通して感化  
すること。

神国日本に誇りと自信を持

つた国際人を育てること。  
神社が、家庭や地域の教育  
力向上の拠点になること。  
その為にも、神職は皆から  
尊敬される人格を備えるよう、  
常に自己修養に努めること。  
なお、研修会の概要は次の通  
りである。

- 一 主題＝「今日の青少年  
問題に対する対応 具体的  
な取り組み方と方途をめぐ  
つて」
- 二 期間＝平成十二年六月  
十四日～同十六日（於 東  
京「日本青年館」・参加者  
三十二名）
- 三 内容の概略（以下、紙  
面の都合で、要点のみ記す）

第一日目

講義

青少年の現状について

明星大学教授 高橋史朗先生  
学級崩壊 幼児児から

・ 授業中に立ち歩く、トイレへ  
行く、教師には声「くそババア」  
……。物かしく……。いじめ……。

これらは 日本の文化とも言  
うべき「基本的習慣」とり分け  
難の欠如から来ている。つ  
まり、大人が誇りある子供、日  
本人をつくらうとしていない。  
そして、子供を取りまく有害  
環境より、リアルになったテ  
レゲーム等、人を殺すことに  
罪悪感がなくなるようなソフト  
をどんどん作っている

一方で、立て前の人権教育  
（根なし草の戦後教育）が、知  
的にのみ教えられている。「少  
年法」も占領下で作られた保護  
主義中心のものとなっている。  
こつしたことをふまえ、これ  
からの教育のあり方について

他律から自律へ形から入っ  
て心を育てる「教育の教が大切  
先祖とのつながりの中の命  
であり、国とのつながりの中  
の個人であることを自覚させる  
こと。

直接体験、感性を大切に、日  
本のおき伝統（価値感覚・モラ  
ル感覚・ルール感覚）を徹底す

ること。自然との一体教育  
などを訴えられた。

講義

青少年を分析する

茨城大学講師 笠井喜世先生

（歴史的かな使用）千年の歴  
史が、わずか五十年余で忘れ  
られてしまった。この五十年間  
は有史以来の大変動期である。  
子供だけが変ったのではな  
く、我々社会の変革の中で子供  
も変わるのを見方が大切

そして「子供の心が今どう変  
わったのかを見ずえること」と  
して多くの例示をされた。最後  
に、まず大人自身が変わること  
と「伝統文化」とは、善悪の  
けじめ、人間関係づくりの大切  
さなどにふられた。

夜は、十時まで班別研修を行  
い、全国から参加した会員が互  
いに現状を出し合い、神職とし  
て何ができるかを課題とした。

第二日目

講義

現代青少年に対するカウンセリング

「現代青少年に対するカウンセ  
リング」と題して、小田全宏先  
生の講義と演習が行われた。概  
要は次の通りである。

日本の天皇制について

世界の王家の流れは戦いによ  
る「血を流しての継承」であつ  
たのに対して、日本は極めて平  
和的な形でつながっている。つ  
まり、為政者（権力）の上に朝  
廷（権威）が存在した為に、時  
の権力者は変わっても朝廷は連  
綿としてつながり、いわゆる恐  
れ多きものが常に大切にされて  
来た。

しかし、戦後「象徴天皇」と  
されてからは「神話の知」なる  
もの「神としての天皇観」が大  
切にされていない。神話の知は  
本来、魂の世界であり、人々に  
勇気と生きがいを与えてくれる  
ものである。祈りの根元である。

これに対して「科学の知」は  
すべて数量と物や合理的論理に  
よるものであって、そこには感  
性とか情意は入っていない。  
戦後は、この科学の知（理性）  
の方が上位とされ、感性が下位  
に置かれて来たが、これはおか  
しい。例えば「これは何々だか  
ら楽しい」と理由が先にあるの  
ではなく、楽しいかどうかは感  
性が決めるのである。

西行法師の「何ことのおはし  
ますかは知らねども ただ有難  
さにぞ涙こぼるる の心境と通  
じるものである。

以下からは项目的にまとめて  
報告する。  
I Q（知能指数）と E Q（感  
情指数）＝結論は、E Q が人の  
一生を決めているといつこと。

# 火、風、光

## 神宮五大祭を終えて

竹原神社宮司 中田 保

日本神道は、浄明正直<sup>ニ</sup>「抜い  
が中心。仏教やキリスト教が、  
人は生まれ乍らに罪業深き者と  
しているのに対して、神道は人  
の魂は元々清明なるものであつ  
て常に不浄を被うことによつて  
神人一体となれるとしている。  
感性教育とは、その人が本来  
持っているDNA(遺伝子)を

ON(開く)にしていくことで  
ある。

ジョパリーの四つの窓 相手  
が間違っているという見方でい  
る限り、相手は変わらない。  
エゴプログラム(自己診断テスト)  
の演習。

エンロール(人を巻き込む力)  
無財の七施(和顔施)えがお

去る六月十五日の外宮月次祭  
(由貴大御饗・多賀宮、奉幣)  
に奉仕する機会を得ましたの  
で、ここに報告します。

十四日の午後四時までには外宮  
齋館に到着しそのまま参籠。滋  
賀、鳥取、島根の人と一緒に  
なる。午後七時から祭典の概要  
説明、八度拜の実習と二時間に  
渡り明日のために備える。

十五日。起床、洗面、潔齋  
食事の後外宮神域内を案内して  
戴く。その後はひたすら一室に  
てお籠り。時刻が近づくと、皆  
無口になって来る。列立の場所  
起拜が神宮神職に付いていける  
かどうかと不安であったが、  
前日の講習、祭典概要の本を見  
て、何度も何度も頭の中にたた  
き込んだ。

時刻。夜十時からの祭典であ  
るので九時過ぎには着装。神宮  
職員の方が衣紋方として奉仕く  
ださる。手水、齋館前庭にて列  
立。段々と奉仕神主が集まる。  
暁の静寂(しじま)を破り、報

眼施・言辞施)について  
イメージを持つこと。」「どう  
にもならない子供、世相」とい  
う見方でなく、「何とかなるぞ」  
という見方から、やる気も出て  
事実、世相も変わってくる。

『陽転思考』= 物事は全て無  
い方(マイナス・陰)に目を向  
けるのではなく、有る方(プラ

鼓の音。齋主様ご出座。この時  
言い様のない感動を覚える。齋  
主様の後ろに後光が差し、あた  
かも若戸開きで大神様がお出ま  
しになったような、そんな感じ  
であった。辺り一面は闇の中で、  
齋主様が障子より出られたその  
一瞬の出来事であった。何故か  
ように思ったかは、最後の追記  
を参照されたい。

齋館前庭より出発。我々臨時  
奉仕の者は最後尾である。所々  
に篝火があるだけである。前の  
人に遅れてはならじとついて行  
くのには精一杯であった。

外宮本殿近くに着座。本殿間  
近に拝するは、お白石持ち行事  
以来であったので感激もひとし  
おであった。祭典の流れは進ん  
でいる。我々臨時奉仕者は拜以  
外の所役がないのでただ座すの  
み。ふっと空を見れば月の光が  
ほのかに青い光を発し、風は天  
女の如く頬を撫で、松明のあか  
りだけが闇を照らしていた。た  
ゆとつ時の流れに神代の祭りも

ス・陽)に目を付けると不平不  
満なく感謝が生まれる。これが  
神国日本の生きざまである。  
「二十一世紀は、神道の心が主  
流となるであろう。」との結び  
であった。

第三日目は、皇太后様の御危  
篤に付き、二日日夜の班別発表  
と高橋先生のまとめ「社の四つ

かくならむとの思いで胸が熱く  
なった。今まさに神様と一体、  
神様のご存在を実感出来た一瞬  
であった。

祭典奉仕後齋館に帰着。暫時  
休憩の後十六日午前二時より祭  
典。今回は先ほどの慣れもあり、  
緊張することなく奉仕が出来  
た。夕朝の大御饗であるから同  
一の祭典である。

十六日正午より奉幣。昼間の  
祭典なので、戸惑う事無くあた  
りを拝する。夜はかようであつ  
たのかと反芻しきり。今度は神  
官の動きも手に取るように分か  
る。

三度の祭典奉仕も恙無く終  
了。神宮の方二人を交え昼食を  
兼ねた直会を戴く。先ずはご神  
酒で乾杯。その後歓談・食事と  
続き、午後三時には総ての日  
程をこなし解散。  
内宮参拜の後、大阪に出て家  
路に着く。  
今回の神宮奉仕に当たり、神  
宮当局関係各位のご配慮・ご指

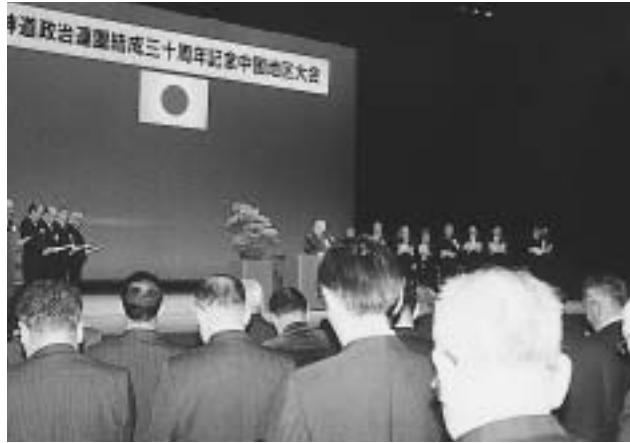
の意義・言は人の心が育つ場。  
鎮守の森から日本を変えてい  
う」で閉講となった。  
三日間で、自己修養の大切さ  
を痛感して帰った。こつした機  
会と御神縁をいただいたことに  
感謝しつつ。。

導の元に有意義な祭典奉仕、今  
後の神明奉仕に必ずや役に立つ  
こと大なるの経験をさせて戴き  
喜びで胸がいっぱいです。有り  
難う御座いました。厚く御礼申  
上げます。

追記。難波から新大阪に向か  
う地下鉄の中で何気なく隣の人  
の新聞を見ると、「皇太后逝去」  
の特筆大の文字。えーっ、一瞬  
頭が真っ白になる。十四日の昼  
過ぎから新聞・テレビを見てい  
なかつたので、皇太后さまの様  
態急変すら知っていなかつた。  
十五日夜の祭典ご出座に当た  
り、後光を感じたのは皇太后さ  
まの御霊であったのか、と人の  
世の不可思議さを実感。皇太后  
さまの御霊安かれと祈りを捧げ  
た次第。新幹線の中でも有意義  
な奉仕体験、皇太后さまの思い  
出をいつまでも噛みしめてい  
た。

路に着く。  
今回の神宮奉仕に当たり、神  
宮当局関係各位のご配慮・ご指

# 盛大に三十周年祝う 広島で神政連中国地区記念大会



昭和四十四年に結成された神道政治連盟は、昨年十一月八日に結成三十周年を迎え、全国各地で記念大会を開いているが、中国地区記念大会が三月十三日午後一時から、広島市の郵便貯金ホールに各県から千二百人（岡山県から八十五人）が参加して盛大に開催された。

いとこの式辞を述べた。来賓の神社本庁総理（代理）・加藤知衛副総長、神宮大官司（代理）・神原佑司補官、小山孝雄神政連国会議員懇談会事務局長（参議院議員）、島根三区選出の亀井久興衆議院議員、広島県神社庁の櫻井正弥庁長らがそれぞれ祝辞を述べた。

式典は清興として、正派邦楽会広島支部による箏曲「大海原」が演奏されたあと、湯浅正敬岡山県本部長による開会の辞、国歌斉唱、宣言綱領唱和に続き、宮崎義敬神道政治連盟会長が、三十年の歩みを振り返りつつ、「皇室の尊厳護持を中心に、歴史や伝統文化を踏まえた日本再生を期した活動を、会員の増設、組織の拡充を図る中で力強く目指して行きた

記念表彰では神政連の活動に貢献した百二十二神社（岡山県からは中山神社など十八社）と個人三人、会員九人（岡山県からは大佐神社戸部廣徳宮司）に、感謝状と記念品が贈られた。団体では岡山、広島両県本部長が表彰を受け、受賞者を代表して江種宏之備後護国神社宮司が謝辞を述べた。

続いて中央本部報告として潮健史総務（広島県本部長）が、四十年代の剣道御座復古運動に始まり、五十年代の元号法制定、六十年代の昭和天皇崩御、今上天皇御即位御世替わりの謹儀挙行、奉祝行事など、三十年間の運動の歴史を振り返り、靖国神社国家護持、自主憲法制定、東京裁判史観からの脱却など数々の課題に取り組み今後の運動方針を指摘した。このあと上田俊成山口県本部長が、従来の活動の成果を踏まえ、神道精神を以って我が国の更なる発展と道義国家の確立を目指すとの中国地区大会決意表明が朗読され、盛大な拍手をもって承認された。

記念講演では講師の藤岡信勝

東京大学教授が「日本人の誇りを取りもどす教育のために」と題して講演、インドネシアやパラオをはじめ東南アジア諸国の明治以降の日本に対する認識を紹介し、「かつての日本人でない奇怪な日本人が生まれて来たゆがんだ戦後の教育、近代日本の歴史を正當に評価出来ない現代

の歴史観の誤りを正し、日本人として自らの歴史を正確に見つめる必要がある」と強く訴え、共感の大きな拍手がわいた。最後に聖寿万歳を米原鳥取県本部長の唱導で三唱、国旗に敬礼して盛会裡に記念式典を終了した。

## 第三十六回 全国総代会大会開催のお知らせ

本年九月二十七日岡山県にて第三十六回全国神社総代会大会が開催されることとなりました。詳しいことは、後日お知らせいたしますが、県下で、七百名ぐらゐの動員をお願いしますことになるかと思えますので、現在決まっていますところまでの開催要綱をお知らせいたしておきます。宜しくお願ひ致します。

- 第一部 清興 備中神楽
- 大会次第
- 第二部 式典
  - 一、開会の辞
  - 一、神宮遙拜
  - 一、国歌斉唱
  - 一、敬神生活の綱領唱和
  - 一、会長式辞
  - 一、神社功勞者表彰
  - 一、来賓祝辞
  - 一、受賞者謝辞
- 第三部 記念講演

主催 全国神社総代会  
協賛 中国地区神社総代会  
後援 中国地区神社庁  
日時 平成十二年 九月二十七日（水）  
午後零時三十分、（予定）  
受付 午前十一時三十分、  
会場 岡山国際ホテル別館  
『瑞光の間』





五月十五日、京都賀茂御祖神社の葵祭に参拝し、「社頭の儀」拝観の機会を得たので、記してみたいと思つた。

「葵祭」は京都三大祭りの一つであるが、華麗な平安王朝絵巻として、良く知られている。

当日午前十時半頃、検非違使役を先頭に、烏帽子や胸にフタバアオイの枝葉を飾つた文官・武官・女官ら約五百人の行列が、京都御所を出発した。最後尾の女人列は、ひときわ華やか。中でも祭のヒロイン、斎王代を務める佐竹亜紀さんが十二単衣をまとひ「腰輿」に乗って通る沿

# 葵祭拝観の記

成羽・八幡神社 宮司 渡辺 宣也



道は、注目の的であつたといつ。十一時から本殿にて、饗を献つて神事が斎行された。十一時五十分ごろより、中門と樓門の間の庭上の所定の位置に所役者座した。

舞殿下にて、内蔵使代が御祭文を奉じて勅使に進め退下する。勅使緋色の祭文を持して昇殿し、中央座に着かれた。

再び内蔵使代・史王を率いて中門前の案上に幣物を奉つた。

宮司・権宮司・幣物を神前に奉納・勅使殿上にて、

御祭文を奏上される。平調子の微音であるため、聞きとりは出来なかつた。

次に宮司・神祿を執り昇殿して勅使に授け、勅使「アオイの葉」を受けて冠に押しした。

勅使が退下し西廊に入られると、拝礼が始まった。宮内庁京都所長、神社本庁総務、京都府神社庁長、勅祭社代表、全国神社代表、府知事等が中央に進み一拝した。

続いて、舞殿上にては、六人の武官による「東游」が奉納された。

この頃より急に降雨となり、しばらくは雨中にて、拝観となつたが、「勅祭」の神事にふれた貴重な一瞬であつた。

恒例の県神社庁神殿祭が三月十日、午前十時半から神社庁神殿で、本郷弘之参事斎主のもと、庁長、役員、支部長、総代、指定団体の代表ら多数が参列し、厳肅に執り行われた。

斎主の祝詞奏上に続き湯浅庁長、新しく県総代会長に就任した松田堯氏(両備バス会長)らがつぎつぎと玉串を奉奠し祈りを捧げた。

当日は県神社庁の河田晴彦、根石俊明、岡山県護国神社権禰宣河野薫各氏が祭員として奉仕、正八

## 厳肅に神社庁神殿祭

恒例の県神社庁神殿祭が三月十日、午前十時半から神社庁神殿で、本郷弘之参事斎主のもと、庁長、役員、支部長、総代、指定団体の代表ら多数が参列し、厳肅に執り行われた。

斎主の祝詞奏上に続き湯浅庁長、新しく県総代会長に就任した松田堯氏(両備バス会長)らがつぎつぎと玉串を奉奠し祈りを捧げた。

当日は県神社庁の河田晴彦、根石俊明、岡山県護国神社権禰宣河野薫各氏が祭員として奉仕、正八



# 巡回、

# 神道講演会開催される

去る三月二十四日(金)と三月二十五日(土)の二日間に行り、平成十二年度巡回神道講演会が、多くの方々のご努力により開催された。

第一日目は真庭郡支部(岡本莊一郎先生)のお世話により、勝山町新町・新建コミュニティにて十時開講。次に津山支部(横林武彦先生)のお世話により徳守神社会館にて午後二時から。

二日目は勝田支部(水島幸彦先生)のお世話になり勝間田の勝尖町公民館で。次に久米支部(宗藤 定先生)のお世話にて久米郡中央町の久米郡森林組合林業センターにて。

四会場とも、それぞれ盛況裡に催行された。

講師・香西洋樹先生は、昭和八年倉敷市玉島阿賀崎生まれ。東京大学で天文学を専攻。東京大学・東京天文台助教教授を定年退職され、現在、鳥取県佐治天文台長として活躍中。『星・天・地・人』と題して、夜空の星の神秘性について、ユーモアを交えながら、熱く講演された。先生は、たくさんのお惑星を発見され、その中には岡山

県にちなんだ名前も多く命名されている。主なものを、いくつか拾ってみると、岡山・吉備・真備・遥照山・良寛・瀬戸内・玉島・和気清磨呂・関谷校・雪

## 岡山県神社庁主催

# 岡山県出身沖縄戦没者慰霊祭

舟・金光等々、その数六十個。これらの小惑星発見にまつわるエピソードを思い出と共に語られ、さらに、夜空の星には、神性を感じると結ばれた。

毎週金曜日・朝日新聞に『星・天地人』と題して連載中。尚、先生は御尊父に続いて、玉島の羽黒神社の総代もなさっておられます。参考までに六月九日朝日新聞朝刊の記事から拾い

岡山県神社庁(湯浅正敬庁長)では、春の定例行事として、沖縄二泊三日の旅を去る四月六・七・八日に実施した。

初日、伊丹と広島の間空港から、那覇空港に到着した一行二六〇名。雨の中をバスで波上宮に正式参拝と第一歩を印した。

渡嘉敷補宜による修被を受け、参拝団長・難波副庁長に合わせ拝礼。続いて本郷参事の玉串奉奠の後、未安官司よりご挨拶を戴いた。

平成五年十二月に竣工となった新社殿は、沖縄の香を感じさせてくれる建物であった。

二日目の最初は、琉球村の見学から始まる。

万座毛の聳え立つ絶壁、打ち寄せる白波に、半世紀前の悲劇を思い出させた。

バスで走りながら眺める景色は平和そのものの如くであるが、米軍基地の拡大な景観を見、爆音けたたましく飛行する軍用

読みすると……。

『小惑星「木曾」(2271)は太陽から二・七六天文単位の場所を四・六年の周期で回り、直径は三十八キロほどである。』

これを東大東京天文台木曾観測所の口径一〇五センチのシュミット望遠鏡で発見。これらの見つけた天体を岡山天体物理観測所(鴨方町)の口径一八八センチの望遠鏡で、さらに追究された。

三日目が、今回の旅行のメインであった。

摩文仁の丘にある平和祈念堂での慰霊祭の斎行の時に来た。殿内に着席した参拝団二六〇名の見守る正面には、沖縄漆で被われた巨大な仏像、神籬を立て神饌を供え、斎主は本郷弘の参事、祭員は本郷の根石録事と波上宮の渡嘉敷補宜が奉仕する。

岡山県関係戦没者約千六百名余の魂魄を招き、慰霊祭詞の奏上・斎主に続いて参拝団長難波副庁長・県総代会長・遺族代表の玉串が奉奠される。

雅楽演奏の裡に祈る想いは、皆一つであった。靖国の社に、又各県の護国神社に合祀されて、いない幾多の霊のあることが、あの珊瑚礁の洞穴に、あの摩文仁のジャングルに無念の想いで命棄てた御霊よ安かれ。救国の鬼神となりて血肉をこの地に残

ているそうだ。

先生のますますのご健勝とご活躍をお祈りいたしますと共に、会場をお受け下さいました真庭郡支部・津山支部・勝田支部・久米支部の支部長さんを始め、役員の方々、お世話いただいた方々、又、ご聴講下さいました多くの方々のご努力、ご苦労に深甚なる敬意を表します。

せし兵士よ、安かれと祈る想い万感であった。

午後からは、最後の見学場所は「旧海軍司令部壕」であった。昭和十九年豊見城村小祿地内に掘られた防空壕で地下三〇米、総延長四五〇米あったという。そこに四千人の兵士が収容され、最後の決戦にそなえた所という。

我が方に利あらず、最後の砦であったこの壕も米軍の猛攻を受け、昭和二十年六月十三日司令官太田実海軍少将はその責任をとって自決された。司令官室の壁面には、「大君の御はたのもとに死してこそ、人と生まれし甲斐もありけり。」という太田司令官の愛唱歌が鮮やかに残っているのを見るにつけ、胸をしめつけられる悲痛さを感じたのは、私ひとりではないと思う。

我が帰る、空港までの空と海は、あくまでも善く輝いていた。

# 初心者も笛が吹ける

南風吹くころとなりました。益々ご清祥のごこと存じます。

祭祀委員(雅楽担当)からのご報告を申し上げ、併せてひろく県下の神社関係者の皆様方に、雅楽研修会へのご参加をお呼び掛けいたします。

「津山支部における現状報告」

雅楽の演奏には、楽器を使いこなすだけの個人技と同時に、ほかの楽器といっしょになって合奏を完成させる共同作業が肝要になります。さらにそのことを伝承してゆくには一時的練習ではなく、毎日反復して練習する必要があります。我々の祭式の修得とまったく同じであると考えます。

そこで、最初に地域毎に集まって研修をし、あとは日々の研鑽は個人に任せて、その努力の成果を次の集まりに発表しあつて、個人個人の進度に応じた指導を受ける。その集まりを月に一度ぐらいのペースで繰り返してゆく。そして年に何回か県下一堂に会しての合奏練習をする。こういった構想を立てて実践してみました。

どこの支部にどれだけの希望者がいるのかわかりません。呼び掛ける力も術もなくて困っていましたところ、祭祀委員の松

岡宮司さん(津山市総社宮)の熱心なご要望をいただき、喜んでお受けしました。以来、津山近辺の神職で作っておられる「葉月会」に私自身も入会して「葉月会」の研修会として希望者に集まっていたいただき、研修を始めました。

種目は「龍笛」で、最初は十数名でしたが、昨年の土用稽古には八名、その後、徳守神社に会場を移し、福田宮司さまのご厚情により、毎月一回(十四時、十七時)の研修を続けて来ております。人数は初心者五名ですが、とても熱心に励んでおられますので、上達も早いように思われます。個人個人の進度には差が出て来ますが、みんな仲良く集まるのが楽しみになっています。

はじめは音も出ませんが、じきに出るようになります。あとは練習の回数を積むだけです。誰でも集中する回数を積めば吹くことができます。因みに現在までに、平調の「音取」「越殿楽」「五常楽」「鶏徳」、双調の「酒胡子」と、お国ぶりは「朝日舞」等をひととおり練習しました。

募集するのは、神職だけでなく総代さんの子弟その他広く募集しておりますが、必ず神明

ご奉仕に役立てて下さることが条件です。趣味でやる人はお断りしています。(以上現状報告)これを「参考になさいます。今からでもやってみようと思われる方は、ぜひご参加いただければと存じます。

祭典において雅楽を演奏することによって、必ずや、奉仕者をはじめ参列者の皆さんから神心を引き出し、神心をもつてご奉仕していただけるものと確信いたします。

どうかこの度の祭祀委員会からの呼び掛けに、少しでも多くご応募下さいませよう願っております。 祭祀委員

雅楽研修第一歩として(雅楽研

修) 目的……神社の祭祀案及び祭祀舞の振興に資するとともに、そのご奉仕を通して教化を図る。 研修の構成……一、例会と二、合同研修会(年に一回)とより成る。

一、例会 毎月一回、会場毎に、楽器毎に期日を決めて集まって研修する。

上記の表に基づき、県下から受講希望者を募り、それぞれの参加者たちで、次回の日時や会場などを決めて、自主的に運営する。 会場……岡山・津山・新見以上これまでに実績による

楽器……笙、篳篥、龍笛(笙を除き、練習用のものを安く買え

ます) 舞……(詳しいことは未定。後日改めて募集する) \*各指導者は、委員の中から派遣します。

\*受講資格は、神職及び関係神社の推薦する氏子その他、神明ご奉仕のための受講者に限る。

\*受講申込受付 千七〇九 三四二七 久米郡久米南町神目中八一 高階重和 九月五日締切り

毎年二回、県下の受講者(例会参加者)が一堂に会して、合奏を主とした研修を行う。 毎年一回、祭祀委員会主催で祭式部と合同で研修を行う。 岡山県神社庁祭祀委員会

## 受講申込書

様式

住所

氏名

電話

奉仕神社名

受講科目

笙・篳篥・龍笛

希望会場

岡山・津山・新見

\*該当するところに 印をつけてください。

上記、岡山県神社庁祭祀委員会主催「雅楽研修会」の「例会」及び「合同研修会」受講を申し込みます。

平成12年 月 日

氏名

印

岡山県神社庁祭祀委員長

見垣安邦殿

# 任免

自 平成十一年十二月一日  
至 平成十二年六月三十日

二月一日

岡山市奥市

湯浅 敬裕

岡山縣護國神社権備宣に任ずる

岡児神社宮司

兼八幡神社宮司 井上 健

願いにより兼職を免ずる

二月五日

天石門別神社宮司

中川 博彦

英田郡英田町上山

兼て荒神社宮司に特任する

二月十日

田井八幡宮宮司 萩野 泰子

岡山市金田

兼て金田天満宮宮司に任ずる

二月十六日

玉野市田井 萩野 昭彦

田井八幡宮権備宣に任ずる

三月十六日

八幡神社権備宣 田本 景道

上房郡北房町大字下皆部

八幡神社宮司に任ずる

水守神社宮司

兼荒神社宮司 近藤 司

願いにより兼職を免ずる

水守神社宮司

兼熊野神社宮司 近藤 司

願いにより兼職を免ずる

水守神社宮司

兼八幡宮宮司 近藤 司

願いにより兼職を免ずる

水守神社宮司

兼荒神社宮司 近藤 司

願いにより兼職を免ずる

三月十七日

田井八幡宮権備宣

三宅 玲子

岡山市金田

兼て金田天満宮権備宣に任ずる

田井八幡宮権備宣 萩野 昭彦

岡山市金田

兼て金田天満宮権備宣に任ずる

八幡神社宮司 田本 景道

上房郡北房町大字下皆部

兼て殿島神社宮司に任ずる

三月二十一日

八幡神社宮司 山部 傳二

兼笠神社権備宣

願いにより兼職を免ずる

三月二十七日

尾関 當補

総社市窪木

八幡神社権備宣に任ずる

三月二十八日

布勢神社宮司 高畠 勝仁

玉野市後閑

兼て荒神社宮司に任ずる

布勢神社宮司 高畠 勝仁

玉野市沼

兼て熊野神社宮司に任ずる

布勢神社宮司 高畠 勝仁

兼て八幡宮宮司に任ずる

四月一日

西辻 嘉昭

倉敷市本町

阿智神社権備宣に任ずる

四月十五日

八幡神社宮司 荒木 二三

願いにより兼職を免ずる

四月十八日

日吉神社宮司 西山 峻爾

浅口郡鴨方町

兼て天神社宮司代務者に任ずる

日吉神社宮司 西山 峻爾

浅口郡鴨方町

兼て天神社宮司代務者に任ずる

四月十八日

日吉神社宮司 西山 峻爾

浅口郡鴨方町

兼て天神社宮司代務者に任ずる

日吉神社宮司 西山 峻爾

浅口郡鴨方町

兼て天神社宮司代務者に任ずる

日吉神社宮司 西山 峻爾

浅口郡鴨方町

兼て天神社宮司代務者に任ずる

日吉神社宮司 西山 峻爾

浅口郡鴨方町

兼て天神社宮司代務者に任ずる

日吉神社宮司 西山 峻爾

浅口郡鴨方町

兼て天神社宮司代務者に任ずる

日吉神社宮司 西山 峻爾

浅口郡鴨方町

兼て天神社宮司代務者に任ずる

日吉神社宮司 西山 峻爾

浅口郡鴨方町

兼て天神社宮司代務者に任ずる

日吉神社宮司 西山 峻爾

浅口郡鴨方町

兼て天神社宮司代務者に任ずる

日吉神社宮司 西山 峻爾

浅口郡鴨方町

兼て天神社宮司代務者に任ずる

日吉神社宮司 西山 峻爾

浅口郡鴨方町

兼て天神社宮司代務者に任ずる

日吉神社宮司 西山 峻爾

浅口郡鴨方町

兼て天神社宮司代務者に任ずる

日吉神社宮司 西山 峻爾

浅口郡鴨方町

兼て天神社宮司代務者に任ずる

日吉神社宮司 西山 峻爾

浅口郡鴨方町

兼て天神社宮司代務者に任ずる

日吉神社宮司 西山 峻爾

四月二十四日

素盞鳴神社権備宣 室山 晃一

倉敷市西岡

兼て六神社宮司に任ずる

五月十六日

日畔坂鐘乳六神社宮司

兼畑村神社宮司 神原 正祥

願いにより兼職を免ずる

日畔坂鐘乳六神社宮司

兼御前神社宮司 神原 正祥

願いにより兼職を免ずる

日畔坂鐘乳六神社宮司

兼森瀬神社宮司 神原 正祥

願いにより兼職を免ずる

日畔坂鐘乳六神社宮司

兼築草神社宮司 神原 正祥

願いにより兼職を免ずる

五月十七日

御前神社権備宣 竹田 義周

阿哲郡大佐町

御前神社宮司に任ずる

御前神社宮司 竹田 義周

兼て畑村神社宮司に任ずる

阿哲郡大佐町

兼て森瀬神社宮司に任ずる

阿哲郡大佐町

兼て築草神社宮司に任ずる

五月二十日

國主神社権備宣 石田 憲治

新見市上市

國主神社宮司に任ずる

國主神社宮司 石田 憲治

兼て足立神社宮司に任ずる

新見市足立

新見市足立

兼て足立神社宮司に任ずる

新見市足立

兼て足立神社宮司に任ずる

新見市足立

兼て足立神社宮司に任ずる

新見市足立

國主神社宮司 石田 憲治  
 新見市千屋実  
 兼て笹子山神社宮司に任ずる  
 國主神社宮司 石田 憲治  
 新見市千屋  
 兼て太歳神社宮司に任ずる  
 國主神社宮司 石田 憲治  
 新見市千屋花見  
 兼て日吉神社宮司に任ずる  
 國主神社宮司 石田 憲治  
 新見市千屋  
 兼て明石神社宮司に任ずる  
 國主神社宮司 石田 憲治  
 新見市千屋実  
 兼て千屋神社宮司に任ずる  
 國主神社宮司 石田 憲治  
 新見市千屋実  
 兼て粟森神社宮司に任ずる  
 國主神社宮司 石田 憲治  
 新見市千屋  
 兼て倉嶋神社宮司に任ずる  
 六月一日  
 八幡神社補宜 西江 嘉展  
 岡山市一宮  
 吉備津彦神社権補宜に任ずる  
 吉備津彦神社権補宜 西江 嘉展  
 川上郡川上町大字布賀  
 兼て八幡神社補宜に任ずる  
 六月十二日  
 素盞鳴神社宮司  
 兼和豐神社宮司 室山 武彦  
 願いにより兼職を免する  
 六月十三日  
 素盞鳴神社補宜 室山 晃一  
 都窪郡山手村  
 兼て和豐神社宮司に任ずる

於眞神社宮司  
 兼平野神社宮司 矢田 勤一  
 願いにより兼職を免する  
 於眞神社宮司  
 兼神時神社宮司 矢田 勤一  
 願いにより兼職を免する  
 六月十四日  
 雨垂布勢神社宮司  
 青江 宏之  
 赤磐郡瀬戸町  
 兼て平野神社宮司に任ずる  
 雨垂布勢神社宮司 青江 宏之  
 赤磐郡瀬戸町  
 兼て神時神社宮司に任ずる  
 六月十九日  
 加茂神社宮司 松岡 崇博  
 津山市宮脇町  
 兼て徳守神社権補宜に任ずる  
 阿津田神社宮司 中村 登  
 英田郡美作町檜原上  
 兼て八幡神社宮司に任ずる  
 山上神社補宜 藤本 佰生  
 勝田郡勝北町安井  
 兼て東寅神社補宜に任ずる  
 六月二十三日  
 英田郡作東町土居  
 土居神社補宜に任ずる  
 小島 忠義  
 英田郡大原町  
 讚甘神社権補宜に任ずる  
 六月二十日  
 御崎神社宮司 石井 清根  
 兼て山本神社宮司に任ずる

十一月一日  
 岡山市一宮  
 吉備津彦神社宮司 守分 守  
 【二級】(七十八歳)  
 十一月十二日  
 真庭郡落合町  
 木山神社補宜 甲斐 太郎  
 【三級】(八十九歳)  
 一月十日  
 英田郡美作町  
 稻荷神社宮司 神原 浩二  
 【三級】(五十六歳)  
 一月二十一日  
 上房郡北房町  
 八幡神社宮司 田本 景範  
 【二級上】(八十二歳)  
 三月一日  
 小田郡矢掛町  
 八幡神社宮司 浅倉 博  
 【二級上】(八十五歳)  
 四月十一日  
 新見市上市  
 國主神社宮司 石田 薫  
 【二級上】(八十七歳)  
 五月二十四日  
 浅口郡金光町  
 戸神社宮司 神田 経夫  
 【二級上】(九十六歳)

**神職帰幽**  
 自 平成十一年十二月一日  
 至 平成十二年六月三十日

**承認された神社**  
 自 平成十一年十二月一日  
 至 平成十二年六月三十日

社名変更  
 二月十五日  
 阿哲郡哲西町 八幡神社  
 (獅子山八幡宮と改称)  
 神社規則変更  
 一月二十五日  
 川上郡川上町 清實八幡神社  
 (鎮座地変更)  
 二月二十五日  
 都窪郡早島町 熊野神社  
 (会計年度変更)  
 三月三日  
 勝田郡勝央町畑屋  
 (会計年度変更)  
 四月十四日  
 岡山市西庄 天神八王子月尾宮  
 (第十四条中総代定数変更)  
 岡山市西大寺上 金山八幡宮  
 (第七条中責任役員定数・第十四条中  
 四条中総代定数変更)  
 四月二十五日  
 都窪郡早島町 鶴崎神社  
 (境内神社移転に関する変更)  
 小田郡矢掛町 木花神社  
 (第七条中責任役員定数・第十四条中  
 総代定数・第十六条中総代任期  
 の変更)  
 五月十六日  
 備前市西片上 恵美須宮

(鎮座地変更)  
 六月二十三日  
 久米郡中央町 宮代神社  
 (第七条中責任役員定数変更)  
 財産処分  
 十一月十四日  
 勝田郡勝央町 日吉神社  
 (道路改修の為境外地一部売却)  
 二月十日  
 総社市下原 伊與部神社  
 (道路改築及び基幹水利施設補  
 修事業の為境外地一部売却)  
 二月十八日  
 倉敷市児島下の町 鴻八幡宮  
 (急傾斜地対策の為境内地一部  
 無償贈与)  
 三月十七日  
 笠岡市横島 道通神社  
 (海岸保全施設改善の為境外地  
 一部無償贈与)  
 阿哲郡大佐町 築草神社  
 (岡山県道路改良計画の為境内  
 地一部及び立木売却)  
 四月二十五日  
 都窪郡早島町 鶴崎神社  
 (道路拡幅工事の為境外地売却)  
 五月十六日  
 浅口郡船穂町 船穂神社  
 (道路改修工事の為境外地一部  
 及び立木売却)  
 主要建物改築及び模様替え  
 一月二十五日  
 川上郡川上町 清實八幡神社  
 (拝殿改築)  
 四月十四日  
 井原市木之子町 縣主神社  
 (倉庫新築)

# 階位授与

四月二十五日 都窪郡早島町 鶴崎神社  
 (山林を境内地に種目変更)  
 浅口郡寄島町 大浦神社  
 (御厨舎改築)  
 井原市井原町 足次山神社  
 (本殿約殿拝殿改築)  
 六月二日 岡山市大供表町 石門別神社  
 (社務所移築)  
 御津郡御津町 徳藏神社  
 (社務所修築)  
 川上郡成羽町 八幡神社  
 (本殿修築)  
 六月二十三日 御津郡御津町 志呂神社  
 (御奥蔵改築)

# 本庁辞令

権正階(無試験検定)  
 十一月十五日 柴田 昭彦  
 兼松 恵子  
 三月十七日 秦 菜保子  
 四月二十五日 物部 明德  
 直階(無試験検定)  
 十月十日 八木 雄彦  
 渡辺慎太郎  
 小笠原明道  
 渡邊 泰年  
 萩野 昭彦  
 大守 佳子  
 佐藤 和也  
 馬越 敏輝  
 久山信太郎  
 今井 洋子  
 岡本 正英  
 松尾 美彦  
 四月十五日 藤山知之進  
 中田 保  
 草地 秀育  
 神職二級とする  
 二月二日 中山神社宮司 湯浅 正敬  
 神職身分特級とする  
 二月五日 天石門別神社宮司 中川 博彦  
 庁規第九十条第二項の規程によ  
 り兼ねて英田郡英田町上山 荒  
 神社宮司に特任する  
 六月一日

# 神社本庁功績表彰

平成十一年度  
 次の方々が二月三日付で表  
 彰されることの発表があり五月  
 二十三日明治神宮会館に於いて  
 表彰式が執り行われました。  
 誠におめでとございました。  
 た。今後益々のご活躍をお祈り  
 致します。

大津神社宮司 笹井 和男  
 県神社庁参事 本郷 弘之  
 岡山県神社庁階位検定委員会臨  
 時委員を委嘱する。  
 七月十一日  
 県神社庁庁長 湯浅 正敬  
 県神社庁副庁長 小川 暎興  
 県神社庁理事 三原 千幸  
 岡山県神社庁階位検定委員会常  
 任委員を委嘱する。  
 八幡神社宮司 渡邊 宣也  
 岡山県神社庁階位検定委員会臨  
 時委員を委嘱する。

# 神社庁辞令

六月二十七日  
 神社庁庁長に選任する  
 中山神社宮司 湯浅 正敬  
 神社庁副庁長に選任する  
 大浦神社宮司 小川 暎興  
 安仁神社宮司 三原 千幸  
 神社庁理事に選任する  
 鴻八幡宮宮司 河本 貞紀  
 天神八王子月尾宮宮司 松嶋 章雄  
 羽黒神社宮司 福田 隆  
 八幡神社宮司 渡邊 宣也  
 大津神社宮司 笹井 和男  
 瓜生神社宮司 横林 武彦  
 長家 基  
 塚本 晟  
 小田 歆三  
 神社庁監事に選任する  
 御崎神社宮司 石井 清根  
 由加神社宮司 新庄 正安  
 七月十一日  
 神社庁規程十三条二項により協  
 議員を委嘱する。  
 伊勢神社宮司 見垣 安邦  
 奥津神社宮司 岡本 光正  
 中山神社宮司 湯浅 正敬  
 由加神社宮司 新庄 正安  
 安仁神社宮司 三原 千幸  
 大浦神社宮司 小川 暎興  
 木野山神社宮司 小野 泰道  
 神道青年協議会々々長 木山 運嗣  
 女子神職会々々長 大澤 瑞枝  
 神社庁神楽部々々長

山室 宣也  
 松田 堯  
 小田 歆三  
 塚本 晟  
 長家 基  
 神崎 聰  
 猪木 英市  
 内藤 文忠  
 戸川 明正  
 和気 高策  
 大森 寿夫  
 井上 毅  
 春名 明  
 重近 寛男  
 岡本 源二  
 福田 隆  
 伊勢神社宮司 見垣 安邦  
 足高神社宮司 井上 亮二  
 松尾神社宮司 杭田 功  
 八幡神社宮司 大河 眞澄  
 八幡神社宮司 牧 博嗣  
 諏訪神社宮司 出雲井和夫  
 財務委員会委員長を委嘱する。  
 財務委員会委員を委嘱する。  
 神社庁理事 松嶋 章雄  
 財務委員会委員を委嘱する。  
 新庄八幡宮宮司 藤山知之進  
 鶴崎神社宮司 太田 浩司  
 日吉神社宮司 西山 峻爾  
 大佐神社宮司 戸部 廣徳  
 大宮神社宮司 瀧本 正大  
 塚本 晟  
 庁舎問題特別委員会委員を委嘱  
 する。

神社庁副庁長 小川 暎興  
 三原 千幸  
 神社庁理事 笹井 和男  
 小田 歆三  
 塚本 晟  
 長家 基  
 獅子山八幡宮々々 難波 宗朋

石上布都魂神社宮司 物部忠三郎  
 八幡宮宮司 富山 道常  
 正八幡宮宮司 浅原タツエ  
 栢森神社宮司 木山 運嗣  
 表彰委員会委員長を委嘱します。  
 神社庁々々 湯浅 正敬  
 表彰委員会委員長を委嘱します。

神社副庁長 小川 暎興  
 三原 千幸  
 神社庁理事 横林 武彦  
 福田 隆  
 河本 貞紀  
 松嶋 章雄  
 渡邊 宣也  
 笹井 和男

神職身分銓衡委員会委員長を委嘱します。  
 神社庁々々 湯浅 正敬  
 神職身分銓衡委員会委員長を委嘱します。

神社副庁長 三原 千幸  
 小川 暎興  
 横林 武彦  
 河本 貞紀  
 福田 隆  
 松嶋 章雄  
 渡邊 宣也  
 笹井 和男

神社庁理事 横林 武彦  
 河本 貞紀  
 福田 隆  
 松嶋 章雄  
 渡邊 宣也  
 笹井 和男

# 庁務日誌抄

自 平成十一年十一月一日  
 至 平成十年六月三十日

## 十二月

一日 月例祭  
 二日 青少年対策常任委員  
 会  
 八日 役員会  
 二十二日 二級伝達式  
 二十八日 御用納め

## 一月

五日 御用始・年始祭  
 十七日 女子神職会役員会  
 二十日 敬神婦人会役員会  
 二十五日 役員会  
 二十七日、二十八日 神社庁事務研修(本  
 庁)

## 二月

一日 月例祭  
 四日 総代会役員会  
 九日 総務委員会  
 十四日 庁長問題特別委員会  
 わたしたちの皇室普  
 及委員会  
 十六日 新任神職伝達式

## 三月

一日 神宮大麻頒布終了祭  
 (神宮)  
 三日 総代役員会  
 七日 神宮大麻頒布事務担  
 当者研修会(神宮)  
 総務委員会  
 神殿祭  
 十日 神政連全国大会(広  
 島)  
 十三日 新任神職伝達式  
 二十七日 庁舎問題特別委員会

## 四月

三日 月例祭  
 敬神婦人会総会  
 (後菜園)  
 四、六日 春の参拝旅行  
 (沖繩)

七日 神楽部役員会  
 十日 神青協役員会  
 十一日 表彰・身分銓衡委員  
 会  
 十二日 関係者大会打合せ  
 青少年対策委員会  
 (岡山縣護國)  
 二十一日 神社関係者大会

## 五月

一日 月例祭  
 九日 教化事業部会  
 教化広報部会  
 神政連議員懇談会三  
 十周年記念祝賀会  
 (東京 ニューオー  
 タニ)  
 十六日 女子神職会総会  
 (淡路花博)  
 二十二日 全国総代会代議員会  
 (本庁)  
 教化研修旅行  
 本庁規程表彰式  
 (明治神宮会館)  
 二十四、二十六日 本庁評議員会(本庁)  
 二十七、二十八日 中国地区氏青神青合  
 同研修会  
 (瀬戸内児島ホテ  
 ル)

## 六月

一日 月例祭  
 三日 予算委員会  
 五、六日 支部長懇話会  
 (吉備高原リゾート  
 ホテル)  
 七日 神宮評議員会  
 (神宮)

十七日 総代会全国大会打合  
 会  
 二十二、二十三、三十日 中国地区神社庁連絡  
 会議(岡山)  
 二十四日 新任神職伝達式  
 二十五日 教化委員会


二十七日 (市民文化ホール)  
 神楽部総会  
 (吉備フラザ)  
 九日 女子神職役員会  
 世界連邦総会  
 神政連中央委員会  
 (本庁)  
 十二、十四日 役員研修  
 (台湾)  
 十六日 二級伝達式  
 役員会  
 二十一日 庁舎問題特別委員会  
 新任神職伝達式  
 協議員会  
 (いさお会館)  
 二十八日 事務担当者会  
 (本庁)  
 二十九日 直階講師会議



伊勢神宮・内宮、外宮正式参拝(御垣内参拝)お神楽奉納(内宮神楽殿)

第46回

(二見ヶ浦)  
**伊勢戦国時代村**  
広い敷地内に屋内外にて楽しめる歴史を題材としたテーマパークです。数カ所の各劇場や資料館など時間いっぱいお楽しみ下さい。  
中でも日本伝統文化劇場では伊勢にまつわる「伊勢湯宮秘話」は必見です。入村券と一緒に劇場券が付いておりますのでぜひご覧下さい。




**伊勢神宮新穀感謝祭と  
遊覧・伊勢戦国時代村観光**

**2泊3日**  
伊勢  
志摩  
奈良 春日大社  
橿原神宮 参拝

伊勢参拝券付

**お申し込み**  
申込金10,000円(旅行代金に充当)を添えて、各神社の宮司様又は責任者様、又は名鉄観光宛お申し込み下さい。

**振込先**  
申込金がまとまりましたら、お近くの郵便局より名鉄観光宛お振込み下さい。お振込みの際は私込用紙添付に必ず「岡山県神社庁・伊勢」と明記下さい。

**記入例**

姓	山本	名	太郎	住所	岡山県岡山市南1-6-15
TEL	011:29:04	FAX	1:83:96	申込	11月28日

名鉄観光サービス(株)岡山支店

旅行日 / 平成12年  
**11月28日 ~ 30日**  
旅行代金 **52,000円**  
(大人お一人様)  
小人代金48,000円

**お申し込み締切日  
10月31日(火)**

集合地から解散地までの交通費、宿泊代2泊、朝食2回、昼食3回、夕食2、夕食弁当1回、神楽殿料5,000円(記念品・お神楽のしりふ)夜間お祭り1本、観光入場料などを含みます。



**参列のご案内**  
日本国民の総精神魂伊勢の神宮では、皇大神さまに捧げる新穀をお供えして感謝申し上げます。我が岡山県民も此の機会に参列し感謝を申し上げます。この秋の参列回を募集致しますので、近隣にお呼び合わせの上、お申し込み下さい。御案内内申上ります。

企画 伊勢神宮新穀感謝祭岡山県本部  
後援 岡山県神社庁総代会

日程	内容	食事
11月28日	岡山各地 6:30 各インター 奈良 / 橿原神宮(参拝) 吹田 天理IC 関 伊勢IC 斑鳩(昼食) 鳥羽(泊) 17:00	朝食 夕食
11月29日	ホテル 伊勢神宮新穀感謝祭参列 / 外宮・内宮 二見ヶ浦 / 伊勢戦国時代村(昼食) 真珠工房ご見学 志摩 / 賢島(泊) 18:00	朝食 昼食 夕食
11月30日	ホテル 海産物お買物 二見ヶ浦 / 夫婦岩 伊勢IC 関 上野(昼食) 天理IC 郡山IC 吹田 各インター 岡山各地 19:00 - 20:30	朝食 昼食 夕食

利用予定ホテル (右記ホテル又は同等クラスの他のホテル) 1日目(鳥羽) 扇芳閣、戸田家、鳥羽グランドホテル 2日目(賢島) 至正苑、ビューホテル

添乗員 / 同行致します 最少催行人員 / 35名

伊勢神宮崇敬会岡山県本部 岡山県神社庁 主催  
〒700-0807 岡山市南1-6-15 TEL.086-223-4826

運輸大臣登録旅行業第55号 C (株)日本旅行業協会正会員  
④名鉄観光サービス(株)岡山支店 086-225-2771

〒700-0903 岡山市東町8-25 営業時間 / 月・金曜日9:30-17:30 土曜日9:30-12:30 日曜・祝日定休日  
一般旅行業務取扱主任者 / 田村及男 FAX.086-225-7494  
担当役員 / 北井 三郎  
旅行業務取扱主任者とは、お客様の旅行を取り扱う業務での取引に関する責任者です。この旅行的に関し、担当者からの説明に不明の点があれば、ご連絡なく上記の旅行業務取扱主任者にお尋ね下さい。

**神社庁閉庁のお知らせ 10月9日 ~ 10月11日** ●中国地区神社庁職員研修のため閉庁します。

## 編集後記

… 神の国 国体 そして 銃後の時代 昭和二十年八月十五日の皇下がり、焼けつくような高粱川の川原に六人の若者が正座して声をあげて泣いていた。真つ黒に日焼けした彼等は茨城県土浦の海軍航空隊の少年兵たち、彼等を取りまくように十人ばかりの男の子が同じように正座して泣いていた。その中に当時小学校五年生の私も混ざっていた。正午に敗戦を告げる玉音放送が流され日本が負けた戦争が終わった。言いようのない悲しみがこみ上げ、私たちは長い間涙を流しつづけた。少年兵たちは訓練する飛行機もなく、当時村に造られていた航空燃料用の松根油を製造する工場に、作業のためはるばるやって来ていたのだ。彼等の流した涙には、国のため一身を投げ打って来た青年の一途で純粋な心が玉音放送で微塵に打ちくたかれ、言いようのない悔しき、空しさ、悲しみなど混在していたと思う。五十年前の情景は、暑い夏が巡ってくるたび今も私の中に鮮明によみ返って来る。

… 荒れる現代の青少年達

「愛知の老女刺殺」名古屋の五

… 千円円恐喝、栃木の十六才少年殺し、「沖縄の十五才少年刺殺」、「佐賀のバスジャック殺傷」、「岡山の高中生バット殴打殺傷」… このところ次々と起こる青少年の凶悪犯罪、一体現代の青少年達はどつなっているのか。五十年前のあの純粋な少年兵達の姿と重ね合わせ、暗たんとした気持ちになってくる。倫理感、道徳心、社会秩序、他人への思いやりなど欠如した。これら現代の非行、犯罪、少年達の心は、どつぶり深い闇に閉ざされている。

… 青少年問題は余りに多岐で大きい。国は早急に学校教育をはじめ社会環境親子関係、子供の人格と心のケア、少年法など全般の見直しと抜本的で強力な対策、施策を打ち出して欲しい。これらが取られて行かない限り、青少年達の迷走、暴走は続いて行くことだろう。神社本庁も教化目標に青少年問題をとり上げて、青少年の健全育成に神社人として私たちがも努力して行かなくてはならないだろう。編集後記にそぐわない記事かも知れないが、あえて掲載させていただきます。

(広報部長小野)